

# 議会運営委員会

令和6年1月17日  
委員会室

## 1 開 会

## 2 協議事項

(1) 西脇市議会（第5期：後期）への申し送り事項について

(2) その他

## 3 その他

## 西脇市議会第5期（後期）への申し送り事項一覧

### 1 組織に関する事項

#### (3) 議会選出の監査委員

##### ① 議選監査委員の設置

【令和7年夏頃までに】

- ・地方自治法の改正により「議会選出の監査委員を置かないことができる」こととなったが、第5期についても引き続き、監査委員を選出する。ただし、①これまでどおり年2回の質疑の機会を確保、②適切な範囲での情報共有の推進、③4年後までに、**さらに次の期の取扱いについて検討を行う。**

### 2 本会議に関する事項

#### (6) 施政方針（所信表明）質疑

##### ① 施政方針（所信表明）質疑

【平成31年1月議運で経過あり、2月議会運営委員会で決定】

- ・教育の指針に対する質疑について、3月定例会時に「教育の指針」に係る教育長からの説明機会を設けるとともに、「施政方針に対する質疑」と併せ、「教育の指針に対する質疑」を行ってはどうかとの提起があり、**今後、各会派等で検討・協議する。**

##### ④ 施政方針質疑（質問）について

【経緯を再確認】

- ・会議規則では「議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べるできない」との定めがあるが、施政方針質疑ではほとんど守られていないことに鑑み、「質疑」を「質問」に変更するか、施政方針質疑について当該規定を除外するか**各会派等で協議する。**

#### (13) 議決事件

##### ① 総合計画基本計画の議決事件

【研修を終えたので具体的に検討開始】

- ・総合計画審査特別委員会の審査状況を踏まえ、他の計画の議決も含めて、**改選後に改めて協議する。**
- ・まずは、総合計画の「そもそも論」について、**外部講師による研修会を開催する方向で進める。**ただし、コロナ禍の状況を注視して実施することとする。

#### ⑮ (15) 傍聴

##### ⑥ 子ども、乳幼児の傍聴

【適宜】

- ・一般質問時の傍聴者に乳幼児が含まれ、むずかるなどの声が聞こえたことから、**今後の対応を検討・協議する。**
- (「事務局が別室を準備し、モニター傍聴を可能としている現在の対応で良い」、「費用をかけて専用席を設置するのは厳しいのではないか」、「託児システムを導入すべきではないか」などの意見)

### 3 議会運営委員会

#### (4) 政務活動費

##### ① 額の見直し

##### 【執行率を上げることから】

- ・特別職報酬等審議会の「政務活動費の見直しの是非について検討されたい」との附帯意見を受け、増額する場合はその額、開始時期、使途基準、交付方法について協議する。
- ・政務活動費見直しの検討に当たり、近隣の月額1万円から2万円程度としている市議会の使途基準及び県内市議会の議員報酬額を参考にする。
- ・現行の活動費の執行率が約50%の低い状況での増額は理にあっておらず、委員長案（令和4年4月から年額12万円）をたたき台としつつ、まずは、実績を積むことに取り組む。その実績を踏まえ、**令和3年秋の選挙後に改めて協議する。**（R4執行状況 38.7%）

### 4 常任委員会

#### (10) 所管事務調査

##### ① 調査項目

##### 【適宜】

- ・調査項目は、各議員が日頃から問題意識を持ち、課題があることをピックアップして当該委員会で取り組む。
- ・調査項目を委員会のみで決定するのではなく、全議員で課題を出し合い、これを参考に委員会で決定することについて、**各会派等で検討する。**

#### (11) 特定所管事務調査

##### 【適宜】

- ・議会基本条例運用基準に基づき議決して行うものであり、その位置付け等を十分踏まえて調査に当たる。  
（例：委員会が勉強会になっているケース、委員相互の合意形成が図られないまま調査するケース等が見受けられ、特に留意する必要がある。）
- ・特定所管事務調査は解決すべき課題があり、委員会としてこれに対する強い問題意識がある場合に取り組むべきものである。課題がない場合は無理に行う必要はないとの指摘を踏まえ、**議会運営委員会で協議するが、各会派等の考え方や取扱い等の認識が異なるため、議会運営委員会で整理し、改めて協議する。**

#### (12) 政策サイクルによる事務事業評価

##### ② 検討課題

##### 【適宜】

- ・事務事業評価は解決すべき課題があり、委員会としてこれに対する強い問題意識がある場合に取り組むべきものである。課題がない場合は無理に行う必要はないとの指摘を踏まえ、議会運営委員会で協議するが、**各会派等の考え方や取扱い等の認識が異なるため、議会運営委員会で整理し、改めて協議する。**
- ・評価を決算審査の議論へ繋げることとするが、**引き続き、そのあり方を検討する。**

## 5 初常任委員会

【2月議会運営委員会で決定】

・初常任委員会の在り方については、**今後の協議予定**とする。

## 6 予算常任委員会並びに決算特別委員会

(8) 決算審査意見書に係る決算特別委員会委員の質疑 **【適宜】**  
・質疑内容について、監査事務局又は担当課に確認すれば済む程度のものであるなら、質疑応答の場は不要ではないかとの提起により、**質疑内容を含め継続協議とする。**

(10) 分科会方式の導入について **【適宜】**  
・予算常任委員会及び決算特別委員会への分科会方式の導入について研究する。

## 10 広報及び広聴

(4) 参考人招致及び公聴会 **【適宜】**

### ① 参考人制度

- ・**参考人制度の実施方法等について調査検討することとし、これに関する行政視察も検討する。**
- ・令和2年5月配布の林議員作成資料を参考に、**各会派等で協議、検討する。**

### ② 公聴会

- ・**公聴会の実施方法等について調査研究することとし、これに関する行政視察も検討する。**
- ・令和2年5月配布の林議員作成資料を参考に、**各会派等で協議、検討する。**

### ③ 予算措置

- ・参考人招致及び公聴会について、調査研究を実施し一定の方針が決定された後、**必要に応じて予算措置を検討する。**

(7) 大学連携 **【適宜】**

- ・現時点では、連携すべき課題やメリットなど**具体的なイメージが共有できていないため研究課題とする。**
- ・まずは関連資料収集から進めていく。
- ・令和2年5月配布の林議員作成資料を参考に、**各会派等で協議、検討する。**

(8) P P D C A サイクル **【適宜】**

- ・各委員会の取組を進めるに当たり、当該調査及び事業等の実施期間、取組内容等を整理し、様式に記載して進行管理を行う。
- ・様式の記入は正副委員長が行う。
- ・各常任委員会の特定所管事務調査及び所管事務調査、広報広聴特別委員会の議会だよりモニター制度等について進行管理を行う。
- ・所管事務調査等に関するP P D C Aサイクルの様式が、**ほとんど提出されていない状況である。**

## 西脇市議会第5期（後期）への申し送り事項一覧 （広報広聴特別委員会関係）

### 1 広報広聴特別委員会

#### (3) 議会だより

##### ④ 技術等の向上

【適宜】

- ・市民の意向も踏まえて紙面に関心を持ってもらえるよう調査研究し、より良い広報となるよう工夫する。
- ・研修の実施や議会だよりクリニックを受けるなど、より分かりやすく読みやすい紙面づくりを行う。

### 2 議場開放

#### (1) ポスト議場開放講演会

【適宜】

- ・議場開放講演会は、第10回をもって一旦終了したが、議員研修への市民の参加なども含め、議場等の開放による市民との懇談の場を通じて、議会活動の活性化を目指す。

### 3 主権者教育

#### (1) 高校生議会

- ・高校生議会の提案（R5.4.11議員協資料参照）